

現有常備消防力

(令和6年4月1日)

区 分	現有台数 台	現有台数等 に対する人員 の基準数 人	現有人員 人
警防要員	14	90	70
消防ポンプ自動車 (第5条)	2	27	25
救助工作車 (第14条)	1	16	9
救急自動車 (第13条)	3	20	18
はしご付消防自動車 (第7条)	1	乗換	
化学消防車 (第8条)	1	〃	
指揮車 (第15条)	1	10	2
特殊車等 (第16条)	4	6	6
非常用車両等 (第17条)	1		
計	14	79	60
その他の警防要員		11	10
〔 署指令要員 日勤警防要員(分遣所) 篠島分遣所 日間賀島分遣所 美浜東部分遣所 〕			[3 7 [2 2 3
計		11	10
通信員(指令センター) (第31条)		3	3
予防要員 (第32条)		16	7
総務等要員		9	9
合 計	14	118	89

※ 兼務している職員にあっては、専ら従事している業務へ計上

※ 区分の条数は、消防力の整備指針の条項を示す

※ 再任用職員を含む。